

## 第 4 章 <sup>たんざん</sup> 淡山土地改良区

### 1 沿革

#### (1) <sup>すいりどころかい</sup> 水利土功会時期

明治 11 (1878) 年、<sup>かこぐんの</sup>加古郡野寺村総代魚住完治外 5 名が<sup>やまだがわそすい</sup>兵庫県に対して山田川疏水開削を願う「新流掘割之義願」(資料 2) を提出しました。その後、<sup>かんなんしんく</sup>艱難辛苦の末、徐々に会の結成機運が高まり、明治 13 (1880) 年 3 月に<sup>いんなんしんむら</sup>加古郡の印南新村、<sup>たこくさしんむら</sup>蛸草新村、<sup>の</sup>野寺村、<sup>の</sup>野谷新村、<sup>く</sup>草谷村及び<sup>しもくさだにむら</sup>下草谷村が加盟した「<sup>くにおかしんむら</sup>疏水関係六箇村連合会」が設立され、この連合会が明治 19 (1886) 年 1 月に<sup>かこしんむら</sup>国岡新村や<sup>いんなんしんむら</sup>加古新村など 15 か村が新規加盟した「<sup>すいりどころかい</sup>加古郡印南新村外二十箇村関係水利組合」になりました。

一方、兵庫県は国庫金を借り入れて県庁直轄で<sup>そすい</sup>疏水工事を進める方針を定め、水利組合加盟 21 か村の戸長らを招集し、法的に県の指導・監督が行き届く<sup>すいりどころかい</sup>水利土功会<sup>\*</sup>の設立を指導しました。これを受けて、加古郡長を管理者とし、関係村代表者 21 名を議員とする「<sup>いんなんしんむら</sup>加古郡印南新村外二十箇村関係水利土功会」が明治 19 (1886) 年 3 月 6 日に設立され、水利土功会の決議の下に、明治 20 (1887) 年には<sup>やまだがわそすい</sup>山田川疏水計画が<sup>おうこがわそすい</sup>淡河川疏水計画に変更となり、明治 21 (1888) 年には<sup>そすい</sup>疏水の開削が始まりました。

この水利土功会が<sup>たんざん</sup>淡山土地改良区の発端ですが、明治 22 (1889) 年 4 月に市制町村制が施行されたため、加盟 21 か村が合併により<sup>もりむら</sup>母里村などの 5 か村となり、「<sup>すいりどころかい</sup>加古郡母里村外四箇村関係水利土功会」になりました。

<sup>すいりどころかい</sup>水利土功会<sup>\*</sup> : 「土功」とは土木工事のことであり、水利土功会とは明治政府により設けられた<sup>すいりどころかい</sup>治水・利水の制度です。明治 13(1880)年に公布された区町村会法に町村を単位とした治水組織として水利土功会が定められ、明治 21 (1888) 年に公布された市制町村制によって区域が 1 市町村のものは廃止され、複数の市町村に及ぶ水利土功会は、かんがい事業も行う組織として存続されました。

#### <sup>いんなんしんむら</sup>加古郡印南新村外二十箇村関係水利土功会加盟村

当初加盟村	町村合併後加盟村
印南新村、蛸草新村、野谷新村、野寺村、草谷村、下草谷村	母里村
国岡新村、森安村、岡村、和田新村、中村、六分一村、中一色村、国安村、幸竹新村、北山村	天満村
加古新村	加古新村
高畑村、土山村	平岡村
東二見村、福里村	二見村

町村合併：明治 22 年 (1889) 4 月 1 日付け

#### (2) 普通水利組合時期

明治 23 (1890) 年 6 月に水利組合条例<sup>\*</sup>が公布され、同年 11 月 13 日に前述の水利土功会は組織を改め「<sup>もりむら</sup>加古郡母里村外四箇村普通水利組合」になりました。

翌明治 24 (1891) 年には<sup>おうこがわそすい</sup>淡河川疏水工事が完成し、遠く離れた<sup>きづむら</sup>美囊郡木津村の水源からいなみ

野台地に初めて水が届きました。この成功を見た明石郡の神出村、岩岡村、美囊郡の別所村興治、志染村広野新開などが淡河川疏水への新規加盟を希望しました。このため前述の普通水利組合は水源拡張に取り組むこととし、明治 41（1908）年 3 月 4 日にこれらの地区を編入して「兵庫県淡河川山田川普通水利組合」となりました。この普通水利組合が明治 44（1911）年に山田川疏水開削に着手し、大正 4（1915）年に幹線水路を開通させ、大正 8（1919）年に支線水路及びため池を完成させました。

水利組合条例\*：かんがい工事の実施などを目的とする普通水利組合の設置、事業、区域、工事費の負担などについて定めたものであり、これにより農村の水利機構の一本化と管理体制の確立が図られました。

### 兵庫県淡河川山田川普通水利組合加盟町村（全 18 町村）

郡	加盟町村（内加盟大字）
加古郡 （8 町村）	母里村、加古新村、天満村、野口村（水足、北野、野口） 平岡村（高畑、土山）、二見町（東二見、福里）、神野村（石守）、八幡村（宗佐）
明石郡 （6 町村）	神出村、岩岡村、魚住村、大久保町（大窪、西脇）、平野村（印路、堅田） 押部谷村（和田）
美囊郡 （4 町村）	別所村（小林、興治、西這田、東這田、花尻、石野、下石野） 三木町（大塚、府内）、久留美村（宿原、長屋）、志染村（広野新開）

### （3）土地改良区時期

昭和 24（1949）年に公布された土地改良法に基づき、昭和 27（1952）年 3 月 31 日、兵庫県淡河川山田川普通水利組合は組織を改め「兵庫県淡河川山田川土地改良区（淡山土地改良区）」になりました。

淡山土地改良区は 3 つの大事業に取り組みました。昭和 24（1949）年から始められていた淡山疏水県営改修事業（昭和の大改修）が昭和 36（1961）年に完了となり、昭和 45（1970）年には淡山疏水を包含した国営東播用水事業が開始され、平成 5（1993）年に完了しました。平成 25（2013）年には東播用水二期事業が開始されています。

また、東播用水土地改良区との組織再編にも取り組み、平成 8（1996）年には、淡山疏水と東播用水の施設管理を一元化し、平成 22（2010）年からは両土地改良区の合併協議を進め、不用となった疏水施設とその敷地の処分などの課題を解決した後、平成 28（2016）年 4 月 1 日に合併を果たしました。

淡山土地改良区は、発端である水利土功会の発足から 130 年にわたり組織を進化させながら、疏水を開削し、適正な維持管理を続け、用水の合理化に努め、淡山地域の農業の振興や水辺環境の向上に尽くしてきました。

### 淡山土地改良区の変遷一覧表

名 称 発足年月日	要水反別（実面積）
加古郡印南新村外二十箇村関係水利土功会設立 明治 19（1886）年 3 月 6 日	1,181 町歩（1,806ha）
加古郡母里村外四箇村関係水利土功会設立 明治 22（1889）年 4 月	
加古郡母里村外四箇村普通水利組合設立 明治 23（1890）年 11 月 13 日	1,176 町歩（不詳）
兵庫県淡河川山田川普通水利組合設立 明治 41（1908）年 3 月 4 日	2,019 町歩（2,808ha）

名 称 発足年月日	要水反別（実面積）
兵庫県淡河川山田川土地改良区設立 昭和 27（1952）年 3 月 31 日	1,804 町歩（2,844ha）
東播用水土地改良区に合併、解散 平成 28（2016）年 4 月 1 日	1,755 町歩（2,450ha）

要水反別：本章 4（2）賦課金

## 2 地区及び管理施設

淡山<sup>たんざん</sup>土地改良区の地区は、「本編第 2 章 1 位置・受益面積」管理施設の概要は「本編第 3 章 2 主要施設概要表」のとおりです。

なお、地区、事業（施設管理など）、会議、会計などの基本事項については、定款及び規約に定めていました。これらは必要に応じて追加・削除・変更し、最終は「兵庫県淡河川山田川<sup>おうごがわやまだがわ</sup>土地改良区定款及び規約」（資料 8）のとおりです。

## 3 会議・役員・補助機関

総会に代わる総代会を設け、総代会において理事と監事を選任し、理事会及び監事会を開いていました。また、理事会の補助機関として、業務執行を行う係及び委員会を置いていました。歴代の役員などは「淡山<sup>たんざん</sup>土地改良区役員・総代・職員名簿」（資料 32）のとおりです。

なお、水利土功<sup>すいりどこうかい</sup>会時期から普通水利組合時期にかけての組織は官製の色合が濃く、組織の管理者は加古郡長又は兵庫県地方事務官（郡役所廃止後）などの兵庫県の役人が務めていました。その下に組合会が置かれ、村単位に定められた選挙区において組合員から議員が選出されていました。また、普通水利組合時期には、管理者の推薦により組合会に常設委員が置かれていました。

### ■総代会

定款、事業計画などに関する重要事項を議決するため、年 1 回の通常総代会を開催し、必要に応じて臨時総代会を開催していました。構成員である総代は、組合員から各選挙区において選挙により選出していました。

### ■理事会・監事会

土地改良区の事務を決するために理事会を毎年度 3 回以上開催し、総代会に提出すべき重要な事項については理事総数の過半数によって決し、簡易な事項については理事長に委ねていました。土地改良区の業務及び財産状況に関する監査は毎年度少なくとも 2 回行い、これを円滑に行うため監事会を開催していました。

理事は 12 名（設立時は 11 名）、監事は 3 名であり、選挙区からの推薦により総代会において選任し、土地改良区を代表して業務を処理する理事長とその職務の代理などを担う副理事長は、理事の互選により選出していました。

## ■補助機関

庶務・会計委員会と財産管理委員会を常設し、東播用<sup>とうばんようすい</sup>水土地改良区との合併推進にあたっては顧問を置きました。

庶務・会計委員会：文書事務並びに予算・決算をはじめ、会計処理全般にわたる適正な管理に関わること。

財産管理委員会：施設台帳、備品台帳に記載された財産をはじめ、あらゆる財産の適正な管理運営に関わること。

さらに、平成 24（2012）年に財務委員会を設置しました。この委員会では、東播用<sup>とうばんようすい</sup>水土地改良区との合併に向けて、ため池敷地を地元水利団体へ譲渡することについて検討しました。

庶務係、会計係及び工事係が置かれ、事務全般を行う職員、会計事務を行う職員、施設管理を行う職員を置きました。施設管理を東播用<sup>とうばんようすい</sup>水土地改良区に委託した時点で 4 人の施設管理担当職員が東播用<sup>とうばんようすい</sup>水土地改良区に異動しましたが、その後<sup>とうばんようすい</sup>に東播用<sup>とうばんようすい</sup>水二期事業の推進や東播用<sup>とうばんようすい</sup>水土地改良区との合併推進のために 2 人の職員が増員されるなど、その時々の業務に応じた適切な体制を取っていました。

## 4 会計

### (1) 予算・決算

淡山<sup>たんざん</sup>土地改良区では、一般会計、不動産処分積立金（不動産売却費を原資とした積立金）及び退職給与積立金の会計区分がありました。これらの年度予算とその収支決算は理事会において案を作成し、年度予算は毎年度当初に開催される総代会において承認を得て、収支決算は翌々年に開催される総代会において承認を得る運びで進められていました。

収支内容の例は、淡山<sup>たんざん</sup>土地改良区最後となる平成 27（2015）年度一般会計の収支決算は次のとおりです。

自：平成27年4月 1日  
至：平成28年3月31日

収入総額 1,208,254,040 円  
支出総額 1,207,124,431 円  
差 引 1,129,609 円

収入の部

(単位：円)

款	項	科	目	説明種目	決 算 額	予 算 額	比 較 増・減(△)	摘 要
1.	組合費				5,266,400	5,266,000	400	
	(1)	組合費			5,266,400	5,266,000	400	
		①	賦課金		5,266,400	5,266,000	400	経常賦課金 1反当300円
2.	使用料				6,721,349	6,713,000	8,349	
	(1)	使用料			6,721,349	6,713,000	8,349	
		①	提塘使用料		6,602,855	6,593,000	9,855	東広野ゴルフ倶楽部ほか
		②	水路使用料		40,000	40,000	0	
		③	敷地賃貸料		78,494	80,000	△ 1,506	稲美東交番
3.	補助金				7,611,294	7,611,000	294	
	(1)	補助金			7,611,294	7,611,000	294	
		①	国補助金		6,505,380	6,505,000	380	農業基盤整備促進事業
		②	県補助金		845,699	846,000	△ 301	農業基盤整備促進事業
		③	市町補助金		260,215	260,000	215	農業基盤整備促進事業
4.	雑収入				3,012,247	2,919,000	93,247	
	(1)	雑収入			3,012,247	2,919,000	93,247	
		①	貯金利子		178,593	129,000	49,593	
		②	雑収入		2,833,654	2,790,000	43,654	事務手数料ほか
5.	借入金				0	1,000	△ 1,000	
	(1)	借入金			0	1,000	△ 1,000	
		①	借入金		0	1,000	△ 1,000	
6.	繰入金				1,179,512,784	1,179,447,000	65,784	
	(1)	繰入金			1,179,512,784	1,179,447,000	65,784	
		①	特別会計より繰入		1,177,288,931	1,177,224,000	64,931	不動産処分積立金特別会計より繰入
		②	地元負担金		0	0	0	
		③	その他負担金		2,223,853	2,223,000	853	
7.	繰越金				6,129,966	6,129,000	966	
	(1)	繰越金			6,129,966	6,129,000	966	
		①	繰越金		6,129,966	6,129,000	966	平成26年度より繰越
	合	計			1,208,254,040	1,208,086,000	168,040	

支出の部

(単位：円)

款	項	科 目 説明種目	決 算 額	予 算 額	比 較	摘 要
					増・減(△)	
1.	事務費		41,021,389	41,583,000	△ 561,611	
	(1)	事務費	37,892,207	38,379,000	△ 486,793	
		① 給料	16,311,600	16,350,000	△ 38,400	
		② 諸手当	8,949,153	8,950,000	△ 847	期末、時間外、扶養、通勤調整、住宅
		③ 役員報酬	2,734,000	2,734,000	0	理事・監事
		④ 旅費	261,381	280,000	△ 18,619	職員
		⑤ 実費弁償	661,171	750,000	△ 88,829	役員
		⑥ 備品費	44,420	45,000	△ 580	
		⑦ 消耗品費	1,366,551	1,400,000	△ 33,449	事務用紙類、コピーチャージ料ほか
		⑧ 光熱水費	666,178	700,000	△ 33,822	電気・水道使用料ほか 通信運搬費へ22,698円流用
		⑨ 図書印刷費	81,108	100,000	△ 18,892	印刷ほか
		⑩ 通信運搬費	582,698	560,000	22,698	電話・郵便料ほか 光熱水費より22,698円流用
		⑪ 役員会議費	47,199	60,000	△ 12,801	
		⑫ 交際費	137,354	150,000	△ 12,646	
		⑬ 諸税負担	4,200,932	4,350,000	△ 149,068	社会保険料ほか
		⑭ 食糧費	42,093	50,000	△ 7,907	
		⑮ 研修費	715,311	800,000	△ 84,689	
		⑯ 雑費	1,091,058	1,100,000	△ 8,942	役員退任慰労金ほか
	(2)	総代会費	3,129,182	3,204,000	△ 74,818	
		① 総代報酬	492,000	492,000	0	1人当り年額12,000円
		② 実費弁償	144,000	164,000	△ 20,000	1回4,000円
		③ 印刷費	41,040	50,000	△ 8,960	総代会議案書
		④ 通信費	15,800	30,000	△ 14,200	
		⑤ 役員選挙費	0	1,000	△ 1,000	
		⑥ 食糧費	170,624	200,000	△ 29,376	総代会贈い費
		⑦ 研修費	2,265,718	2,266,000	△ 282	総代研修
		⑧ 雑費	0	1,000	△ 1,000	
2.	選挙費		0	1,000	△ 1,000	
	(1)	選挙費	0	1,000	△ 1,000	
		① 総代選挙委託費	0	1,000	△ 1,000	

科 目		決 算 額	予 算 額	比 較 増・減(△)	摘 要
款	項 説明種目				
3.	維持管理費	606,720,297	606,834,000	△ 113,703	
	(1) 水路等維持改良費	593,463,678	593,551,000	△ 87,322	
	① 特別工事費	548,796,200	548,800,000	△ 3,800	
	② 工事費	24,932,006	24,960,000	△ 27,994	廃用水路閉塞工事ほか
	③ 委託費	19,735,472	19,790,000	△ 54,528	測量設計委託費ほか
	④ 雑費	0	1,000	△ 1,000	
	(2) 管理費	245,859	272,000	△ 26,141	
	① 備品費	0	1,000	△ 1,000	
	② 消耗品費	87,738	110,000	△ 22,262	自動車燃料
	③ 修繕費	100,101	101,000	△ 899	車検ほか
	④ 雑費	58,020	60,000	△ 1,980	任意保険ほか
	(3) 農業基盤整備促進事業費	13,010,760	13,011,000	△ 240	
	① 工事費	13,010,760	13,011,000	△ 240	水路工事
	② 測量試験費	0	0	0	
	③ 委託費	0	0	0	
4.	財産費	13,849,345	14,032,000	△ 182,655	
	(1) 財産維持費	399,297	401,000	△ 1,703	
	① 事務所費	399,297	400,000	△ 703	植木剪定・施設賠償責任保険 (マンボ)
	② 火災保険料	0	1,000	△ 1,000	
	(2) 財産管理費	13,450,048	13,631,000	△ 180,952	
	① 土地買取費	147,756	148,000	△ 244	
	② 登記関係費	1,801,893	1,840,000	△ 38,107	
	③ 雑費	9,558,067	9,700,000	△ 141,933	T T 未来遺産運動・顧問弁護士
	④ 補償補填及び賠償金	1,942,332	1,943,000	△ 668	区分地上権権利設定補償等
5.	諸費	542,065,400	542,068,000	△ 2,600	
	(1) 諸費	542,065,400	542,067,000	△ 1,600	
	① 地区別協議会費	556,400	557,000	△ 600	総代1人当り5,000円 1反当り20円
	② 一時借入金利息	0	1,000	△ 1,000	
	③ 合併協力金	500,000,000	500,000,000	0	東播用水へ
	④ その他支出金	41,509,000	41,509,000	0	東播用水へ
	(2) 雑費	0	1,000	△ 1,000	
	① 雑費	0	1,000	△ 1,000	
6.	退職給与基金	3,468,000	3,468,000	0	
	(1) 退職給与基金	3,468,000	3,468,000	0	
	① 退職給与積立金	3,468,000	3,468,000	0	退職給与積立金特別会計へ繰出
7.	予備費	0	100,000	△ 100,000	
	(1) 予備費	0	100,000	△ 100,000	
	① 予備費	0	100,000	△ 100,000	
	合 計	1,207,124,431	1,208,086,000	△ 961,569	

## (2) 賦課金

賦課金については、地区内のため池水利団体ごとの<sup>ようすいたんべつ</sup>要水反別<sup>\*</sup>を基にした面積割りで額を定め、水利団体ごとに一括徴収していました。これは、土地改良区の組織が水利土功会<sup>すいりどこうかい</sup>の時期から用水を受けるため池ごとの水利団体（合併解散時には72団体）が基本となっていたことに起因しています。土地改良法では土地改良事業への参加者は農地を単位にそれぞれの耕作者が加入することが原則であるため、実面積の調査・確定とこれに基づく賦課金徴収について近畿農政局や兵庫県からの指導が度々ありましたが、地域に根付いた要水反別方式を変更することはありませんでした。

<sup>ようすいたんべつ</sup>要水反別<sup>\*</sup>：地域の水利状況を考慮して用水を配分するため、実面積の倍や5割など、実際の受益面積を増減して各水利団体が申請した面積です。

賦課金の額は、時々状況に応じて増減するものでした。<sup>すいりどこうかい</sup>水利土功会や<sup>たんざんそすい</sup>普通水利組合は淡山疏水開削時から経済的にも大変苦勞してきましたが、土地改良区となっても県営大改修事業〔昭和24（1949）年～昭和36（1961）年〕の負担金や施設の維持管理費が重くのしかかってくる状況でした。しかし、昭和40（1965）年代から不動産売却による収入が増加して財政状況は次第に好転したため、昭和40（1965）年度には10アール当たり860円であった経常賦課金を昭和47（1972）年度には300円にしました。その後、昭和55（1980）年5月に開催された臨時総代会において経常賦課金は10アール当たり300円から増額しないことが決議され、合併解散まで変わりませんでした。

### 昭和40（1965）年度以降の経常経費賦課金の推移

年 度	経常経費賦課金
昭和40（1965）年度	10アール当たり 860円
昭和41（1966）年度	〃 730円
昭和42（1967）年度～昭和44（1969）年度	〃 700円
昭和45（1970）年度～昭和46（1971）年度	〃 500円
昭和47（1972）年度～平成27（2015）年度	〃 300円

## (3) 不動産売却収入

昭和40（1965）年代から、明石市西部や神戸市西区岩岡町をはじめ<sup>いわおかしちやう</sup>播磨沿岸地域では急速な人口増が生じ、農用地が住宅用地などに転用されました。これに伴い不要となった<sup>たんざん</sup>淡山土地改良区所有のため池や<sup>そすい</sup>疏水施設の敷地も、住宅、学校、大規模商業施設などの用地として売却されるようになりました。

ため池敷地の売却代金については、「第4編第2章5ため池の譲与」に記載しているとおり、ため池の所有者である土地改良区と使用者である水利団体とで配分していましたが、配分金を含む不動産売却収入は当初一般会計で管理されていました。その後、地元水利団体が実施する水路やため池の改修工事への助成（特別工事費）など、土地改良事業を効率的に推進するための財源に充てるため、昭和49（1974）年、不動産売却収入を資本とした積立金を特別会計に設けました。そして、その一部を毎年度の一般予算へ繰り入れ、土地改良区運営に必要な事務経費<sup>そすい</sup>、疏水の改修費、下流の水路やため池などの改修助成費（特別工事費）、不用となった施設の処分費などに充当しました。

積立金は、安全でかつ少しでも金利の高い農協や銀行を選定して預金されていました。また、平成3（1991）年からのバブル崩壊期を迎え金融危機が発生し、銀行が破たんした場合に一定額まで払い



戻しを受けるペイオフ制度が設けられた時には、組合員の大切な基金を保全するため、平成 14（2002）年から平成 17（2005）年にかけて総額 2 億 2,000 万円の国債を購入しました。

年度別不動産売却代金

年 度	売却物件（土地）	面積（㎡）	売却代金（円）
昭和 37（1962）年度	宮ヶ谷調整池土取場外 1 件	3,343	1,065,000
昭和 40（1965）年度	森安支線横蔵寺池敷地	21,250	10,284,800
	森安支線平木池敷地	61,144	36,067,200
	その他 1 件	26	40,000
昭和 41（1966）年度	岩岡支線 1 号池敷地（一部）外 1 件	15,468	1,096,000
昭和 42（1967）年度	岩岡支線水路敷地（一部）外 4 件	993	631,350
昭和 43（1968）年度	岩岡支線 15 号池敷地	35,947	52,000,000
	森安支線鳥ヶ岡池敷地	51,233	43,394,400
	その他 9 件	4,986	9,189,599
昭和 44（1969）年度	岩岡支線 11 号下池敷契約金外 9 件	5,899	18,895,816
昭和 45（1970）年度	岩岡支線 11 号下池敷地	63,712	138,184,000
	別所支線西這田池敷地	68,264	25,195,844
	その他 9 件	6,956	7,684,156
昭和 46（1971）年度	岩岡支線 9 号池敷地	33,531	91,285,760
	その他 5 件	3,093	5,314,100
昭和 47（1972）年度	岩岡支線 8 号下池敷地	58,097	151,145,936
	岩岡支線 10 号池敷地	36,732	117,781,158
	岩岡支線甲 7 号上池敷地	48,469	126,104,090
	岩岡支線 16 号池敷地	90,274	229,404,289
	岩岡支線乙 7 号池敷地	46,562	152,118,000
	その他 7 件	4,545	7,514,296
昭和 48（1973）年度	岩岡支線 6 号下池敷地	60,491	157,373,386
	その他 4 件	9,581	19,021,336
昭和 49（1974）年度	別所支線武塚池敷地	33,058	152,000,000
	その他 1 件	1,341	4,023,000
昭和 50（1975）年度	緑が丘住宅団地換地取得地外 3 件	5,241	167,829,364
昭和 51（1976）年度	岩岡支線水路敷地一部外 1 件	369	3,902,180
昭和 52（1977）年度	緑が丘住宅団地換地取得地外 2 件	48,000	156,416,378
昭和 53（1978）年度	山田川幹線水路敷地一部外 1 件	不詳	5,908,314
昭和 54（1979）年度	緑が丘住宅団地換地取得地外 1 件	不詳	36,255,620
昭和 55（1980）年度	合流幹線 20 番池敷地一部外 3 件	5,730	13,338,800
昭和 56（1981）年度	神出支線呉錦堂池敷地一部外 4 件	3,921	14,145,506
昭和 57（1982）年度	淡河幹線水路敷地一部外 1 件	1,302	12,344,700
昭和 58（1983）年度	岩岡支線 11 号上池敷地	25,141	929,228,088
	その他 4 件	656	5,205,342
昭和 59（1984）年度	別所支線西這田池小支線水路敷地外 4 件	1,988	11,094,106
昭和 60（1985）年度	事務所敷地一部外 4 件	964	11,615,656
昭和 61（1986）年度	山田川幹線水路敷地一部外 7 件	17,936	97,321,034

年 度	売却物件（土地）	面積（㎡）	売却代金（円）
昭和 62（1987）年度	20 番池発電所水路敷地外 7 件	5,382	75,649,581
昭和 63（1988）年度	岩岡支線大正池敷地	4,598	22,136,000
	その他 2 件	39	1,030,104
平成元（1989）年度	神出支線水路敷地一部外 2 件	1,218	22,559,780
平成 2（1990）年度	森安支線水路敷地一部外 1 件	124	3,081,505
平成 3（1991）年度	別所支線長富池小支線水路外 2 件	1,171	21,509,000
平成 4（1992）年度	森安支線水路敷地一部外 1 件	119	3,420,747
平成 6（1994）年度	山田川幹線水路敷地一部	328	3,635,000
平成 7（1995）年度	山田川幹線水路敷地一部外 6 件	2,544	38,434,124
平成 8（1996）年度	岩岡支線ほ場整備換地取得地外 4 件	2,508	57,870,995
平成 9（1997）年度	岩岡支線ほ場整備換地取得地外 5 件	1,812	30,607,720
平成 10（1998）年度	淡河川幹線水路敷地一部外 5 件	20,005	171,973,450
平成 11（1999）年度	下勝成池敷地一部外 7 件	13,798	111,558,133
平成 12（2000）年度	合流幹線水路敷地一部外 2 件	610	12,665,372
平成 13（2001）年度	淡河川幹線水路敷地一部外 1 件	26,483	301,316,451
平成 14（2002）年度	乙 7 号池残地敷地	98	1,956,400
平成 15（2003）年度	相野支線水路敷地一部外 2 件	522	20,492,880
平成 16（2004）年度	元森安支線水路敷地一部外 1 件（手付金）	505	1,974,928
平成 18（2006）年度	元森安支線水路敷地一部（残金）		5,670,125
平成 20（2008）年度	元森安支線水路敷地一部	480	17,516,044
平成 23（2011）年度	合流幹線水路敷地一部外 1 件	1,317	5,307,939
平成 25（2013）年度	和田 2 号池敷地	5,855	7,066,000
平成 26（2014）年度	元森安支線水路敷地一部	469	1,802,837
平成 27（2015）年度	山田池及び事務所敷地一部	46,237	49,246,678
合 計			4,009,900,397

## 5 事務所建設

水利土功会設立時〔明治 19（1886）年〕の事務所は加古郡役所（現加古川市寺家町<sup>じげまち</sup>）庁舎内であり、同役所敷地内西北部隅の移転を経て、昭和 3（1928）年には母里村役場（現加古郡稲美町野寺<sup>のでら</sup>）敷地内に移転しました。

昭和 43（1968）年、事務所の老朽化が進んで維持管理費が高くなったため、土地改良区は旧事務所近くの現在地（現加古郡稲美町野寺<sup>のでら</sup>）に約 5,600 平方メートルの土地を買収し、建築費約 1,900 万円で鉄筋コンクリート二階建ての新事務所を建設しました。この事務所は、土地改良区が合併解散する前日の平成 28（2016）年 3 月末日まで使用され同日付けで、事務所、倉庫、車庫及び敷地（TT 博物館敷地を除く約 3,100 平方メートル）を売却しました。現在、地元の営農組合（マザービレッジファーマーズ）が事務所や営農機械の倉庫として使用しています。



事務所建設基礎工事 1

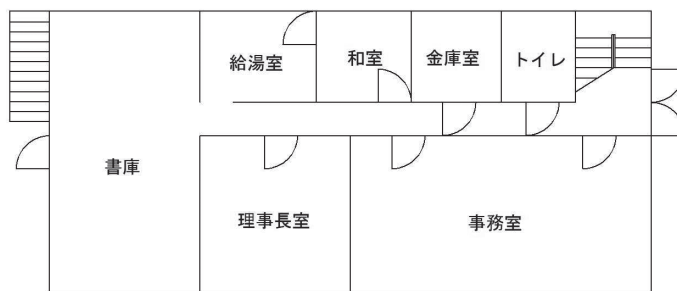


事務所建設基礎工事 2

### 事務所見取り図（合併解散時）



2F



1F



元淡山土地改良区事務所全景〔平成 29 (2017) 年 11 月撮影〕

## 6 受賞・認定履歴

淡山疏水はいなみ野台地の農業振興の礎であるとともに、水辺環境の創造保全などにも大きな役割を果たし続けています。この疏水を開削して永らく管理してきた淡山土地改良区は高く評価され、疏水も多様な分野で認定・登録されています。

### 土地改良区に対する表彰等

表彰等	受賞年月	表彰者
優良土地改良区表彰・銅賞	昭和 35 (1960) 年 5 月	全国土地改良事業団体連合会会長
優良土地改良区表彰・銀賞	昭和 45 (1970) 年 5 月	全国土地改良事業団体連合会会長
優良土地改良区表彰・金賞	昭和 50 (1975) 年 5 月	全国土地改良事業団体連合会会長
兵庫県知事表彰 (土地改良事業の推進・農業振興)	昭和 53 (1978) 年 3 月	兵庫県知事
感謝状 (水資源開発及び利用の合理化)	平成元 (1989) 年 7 月	国務大臣国土庁長官
全国水土里ネット表彰 農林水産大臣賞 (農業振興・土地改良区運営)	平成 25 (2013) 年 3 月	農林水産大臣

### 淡山疏水の認定・登録

認定・登録 対象施設	認定等年月	認定者等
兵庫文化 100 選(新しい生活文化) 淡山疏水	昭和 55 (1980) 年 5 月	兵庫文化 100 選選定委員会代表 兵庫県知事 神戸新聞社社長
土木学会選奨土木遺産認定 御坂サイフォン	平成 18 (2006) 年 1 月	土木学会会長
疏水百選 淡山疏水	平成 18 (2006) 年 2 月	農林水産大臣
兵庫県の近代化遺産(特に重要な物件) 淡山疏水	平成 18 (2006) 年 3 月	兵庫県教育委員会
近代化産業遺産認定 淡山疏水	平成 21 (2009) 年 2 月	経済産業大臣
土木学会選奨土木遺産認定 平木橋	平成 22 (2010) 年 1 月	土木学会会長
世界かんがい施設遺産登録 淡山疏水	平成 26 (2014) 年 9 月	国際かんがい排水委員会 (ICID)

(注) 土木学会選奨土木遺産認定 平木橋：加古川市に委譲され、前の池(加古川市野口町水足)に移転された後に認定されました。

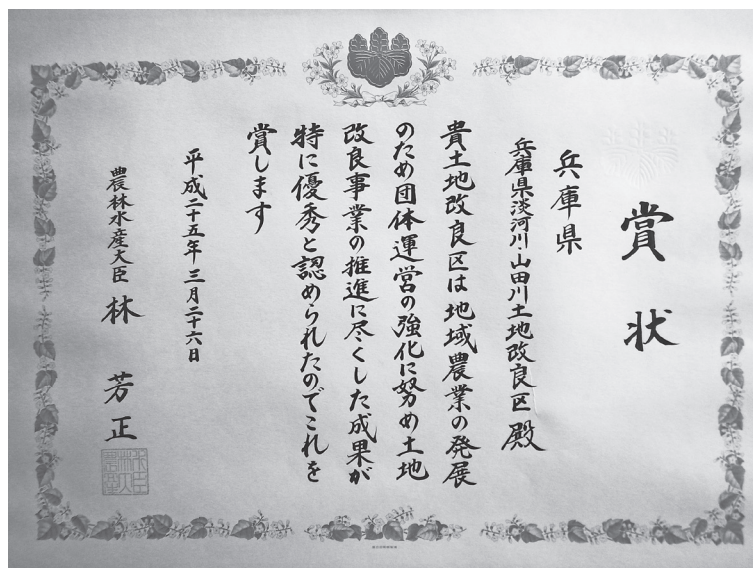
## ■全国水土里ネット表彰 農林水産大臣賞

全国水土里ネット表彰農林水産大臣賞は優良土地改良区表彰金賞を受賞した土地改良区が対象であり、その中でも特に優れた運営を永年継続してきた土地改良区が表彰されます。淡山土地改良区は昭和50（1975）年に金賞を受賞しており、それから38年後に農林水産大臣表彰を受賞しました。

平成25（2013）年3月26日、東京都千代田区の砂防会館において表彰式が開催され、林芳正農林水産大臣から大村哲郎理事長に表彰状が授与されました。



林芳正農林水産大臣から表彰状を授与される大村哲郎理事長  
(平成25（2013）年3月26日 東京都千代田区 砂防会館)



後日、栄えある農林水産大臣賞受賞を記念し、受賞報告とともに当時進めていた東播用水二期事業とうばんようすいの実現に向けた取組及びT T未来遺産運動の構想を報告する「淡山土地改良区 130年の歩みと未来を語る集い」たんざんを挙

- ・開催日時 平成 25 (2013) 年 7 月 3 日 (水) 11 時から 14 時
- ・開催場所 ホテルキャッスルプラザ (明石市松の内)
- ・出席者 97 人  
淡山土地改良区 東播用水土地改良区 各関係者  
衆議院議員 参議院議員 兵庫県議会議員 関係市町議会議員  
近畿農政局 兵庫県 関係市町 兵庫県土地改良事業団体連合会 各関係者
- ・次第
  - 1 淡山土地改良区 130 年の歩み (DVD 上映)
  - 2 国営東播用水二期事業の概要及び進捗状況報告
  - 3 淡山疏水の未来のあるべき姿～T T未来遺産運動の構想～
  - 4 農林水産大臣賞受賞報告
  - 5 懇親会



「淡山土地改良区 130 年の歩みと未来を語る集い」開会挨拶 (大村哲郎理事長)  
たんざん おおむらてつろう

## ■世界かんがい施設遺産登録

世界かんがい施設遺産とは、かんがいの歴史・発展を明らかにするとともに、かんがい施設の適切な保全に寄与することを目的として、建設から100年以上経過し、かんがい農業の発展に貢献したものの、卓越した技術により建設されたものなど、歴史的・技術的・社会的に価値のあるかんがい施設を登録・表彰するためにICID\*が平成26(2014)年に創設した制度です。

明治・大正時代(1868年～1926年)にかけて当時の先進的技術を活用して建設された<sup>たんざんそすい</sup>淡山疏水は、多数のため池を組み込んだ独特のかんがいシステムであり、いなみ野台地に飛躍的な生産性向上と地域の繁栄をもたらしていることが評価され、平成26(2014)年9月に大韓民国光州広域市において開催されたICID第65回国際執行理事会において登録されました。

登録により、「<sup>たんざんそすい</sup>淡山疏水の持続的な活用保全」、「維持管理に関する意識向上」、「<sup>そすい</sup>疏水を核とした地域づくり」などを促進することが期待され、当時始まっていた「TT未来遺産運動」(第5編第1章TT(<sup>たんざんそすい</sup>淡山疏水・<sup>とうぼんようすい</sup>東播用水)未来遺産運動)に弾みがつきました。

ICID\*：国際かんがい排水委員会(International Commission on Irrigation and Drainage)

かんがい・排水・治水などの分野で、科学技術の研究・開発、経験知見などの交流の奨励及び促進を目的に、昭和25(1950)年にインドで設立された非政府の国際団体(NGO)です。平成28(2016)年現在の加盟国は、74か国及び1地域に上ります。



「かんがい施設遺産」登録証の伝達式を終え、記念撮影する出席者=23日午後、農水省

### 淡山疏水などに登録証

#### 「かんがい施設遺産」伝達式

建設から100年以上ある各国の利水施設を「かんがい施設遺産」に登録する「かんがい施設遺産」に登録された淡山疏水(神戸市など)など9施設のうち、8施設の管理者にこのほど、国際かんがい排水委員会(ICID)の日本国内委員会から登録証が授与された。欠席した石川県の施設管理者には後日渡し創設した。

かんがい施設遺産に登録された国内9施設	福生川(青森県十和田市など) 雄川堰(群馬県甘楽町) 七ヶ用水(石川県白山市など) 深良用水(静岡県裾野市など) 立梅用水(三重県多気町など) 狭山池(大阪府大阪狭山市) 淡山疏水(神戸市など) 山田堰、堀川用水、水申詳(福岡県朝倉市) 通潤用水(熊本県山都町)
---------------------	---

農林水産省であった伝達式では、国内委の名譽教授が「かんがい農業の持続的な発展に寄与いただくことを期待する」とあいさつした。

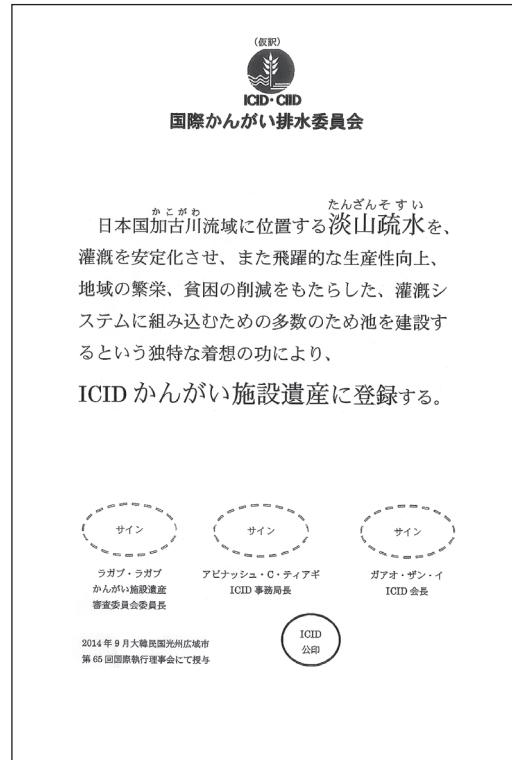
登録制度は農業の発展に貢献し、技術的にも優れた水路やせき、ため池などを保存する目的でICIDが創設した。

平成26年10月25日(土)神戸新聞(朝刊)

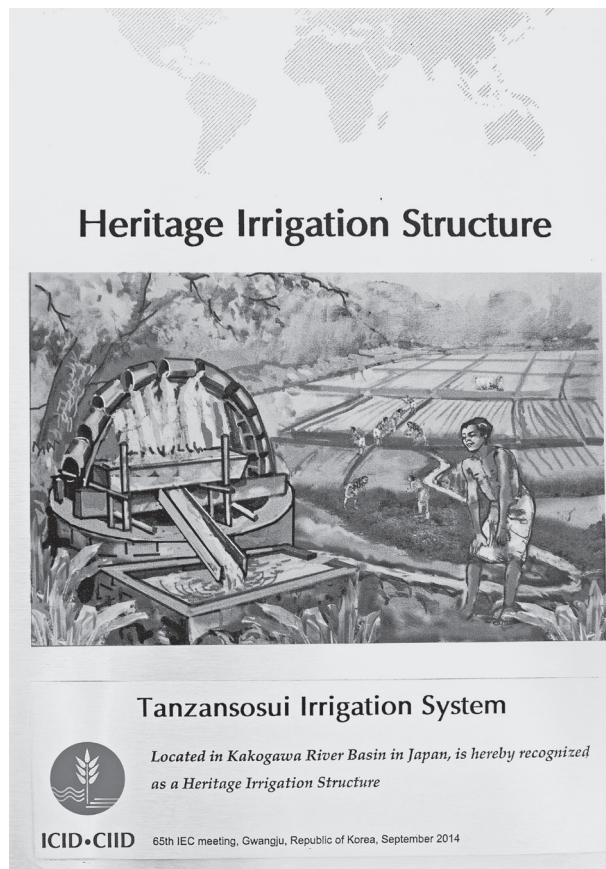




かんがい施設遺産登録証



同左和訳



かんがい施設遺産登録記念の楯

## 7 <sup>たんざん</sup>淡山関係刊行物

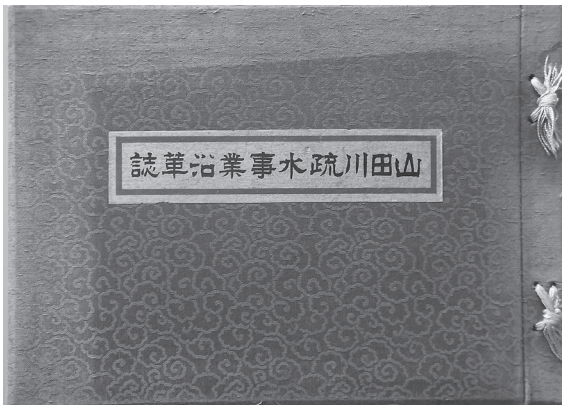
<sup>たんざん</sup>淡山土地改良区は、その前身の普通水利組合の時期から事業誌、沿革誌、パンフレットなどを刊行してきました。また、<sup>たんざんそすい</sup>淡山疏水に関して関係機関や個人が刊行した書物などが多々あります。<sup>たんざん</sup>淡山土地改良区で保管されていたものは次表のとおりです。

<sup>たんざん</sup>淡山関係刊行物一覧表（<sup>たんざん</sup>淡山土地改良区所蔵）

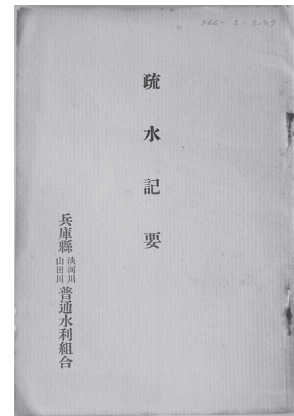
No	所蔵刊行物	刊行者	刊行年
1	淡河川疏水工事ノ顛末	加古郡母里村外四箇村普通水利組合	明治 25 (1892) 年
2	山田川疏水事業沿革誌	兵庫県淡河川山田川普通水利組合	大正 4 (1915) 年
3	兵庫県郡役所事績録 上巻・下巻	兵庫県	昭和 2 (1927) 年
4	武庫郡山田池支配地域用水改良事業概要	兵庫県	昭和 8 (1933) 年
5	疏水記要	兵庫県淡河川山田川普通水利組合	昭和 15 (1940) 年
6	兵庫県淡河川山田川疏水事業沿革誌	兵庫県淡河川山田川普通水利組合	昭和 15 (1940) 年
7	淡河川山田川疏水五十年史	兵庫県淡河川山田川普通水利組合	昭和 16 (1941) 年
8	母里村難恢復史畧 (北條直正編 複写版)	唐木重次 前川茂治	昭和 30 (1955) 年
9	県営淡河川山田川農業水利改良事業要覧	兵庫県	昭和 36 (1961) 年
10	疏水沿革の概要	兵庫県淡河川山田川土地改良区	昭和 40 (1965) 年
11	淡河川山田川疏水史 (創業 77 周年)	兵庫県淡河川山田川土地改良区	昭和 40 (1965) 年
12	東播用水事業概要書	兵庫県	昭和 55 (1980) 年
13	淡河川・山田川疎水の成立過程	国際連合大学 (著者：旗手勲)	昭和 55 (1980) 年
14	稲美町史	稲美町	昭和 57 (1982) 年
15	兵庫のため池誌	兵庫県	昭和 59 (1984) 年
16	兵庫県営かんがい排水事業東播用水地区概要書	兵庫県東播磨農業水利建設事務所	昭和 60 (1985) 年
17	神戸市史 (産業経済編 1 第一次産業)	神戸市	平成 2 (1990) 年
18	兵庫県淡河川山田川疏水百年史	兵庫県淡河川山田川土地改良区	平成 2 (1990) 年
19	兵庫の土地改良史	兵庫県	平成 2 (1990) 年
20	山田川疏水の陣痛	沼田歳之 井上貞治 立花明 竹内君夫	平成 2 (1990) 年
21	東播用水事業概要書	近畿農政局東播用水農業水利事業所	平成 4 (1992) 年
22	東播用水事業誌	近畿農政局東播用水農業水利事業所	平成 5 (1993) 年
23	水利遺構の調査研究 ～その保存・利活用に向けて～	(社) 農村環境整備センター	平成 10 (1998) 年
24	赤い土	小野 晴彦	平成 18 (2006) 年
25	近代化産業遺産群 続 33	経済産業省	平成 20 (2008) 年
26	淡河川山田川疏水	兵庫県北播磨県民局加古川流域土地改良事務所	平成 22 (2010) 年

No	所蔵刊行物	刊行者	刊行年
27	水をもとめて	兵庫県北播磨県民局加古川流域土地改良事務所	平成 22 (2010) 年
28	いなみ野台地を潤す“水の路” 淡河川・山田川疏水記録誌	いなみ野ため池ミュージアム運営協議会	平成 22 (2010) 年
29	平成 23 年度 文化学科 3 学年自主学習研究論文集	(公財) 兵庫県いきがい創造協会 兵庫県いなみ野学園	平成 23 (2011) 年
30	淡河川山田川疏水調査報告書	兵庫県歴史文化遺産活用活性化実行委員会	平成 24 (2012) 年
31	淡河川山田川疏水	兵庫県歴史文化遺産活用活性化実行委員会	平成 24 (2012) 年
32	東播用水 40 年のあゆみ	東播用水土地改良区	平成 26 (2014) 年
33	兵庫の土地改良史Ⅱ	兵庫県土地改良事業団体連合会	平成 26 (2014) 年
34	始めよう！「TT 未来遺産運動」	兵庫県淡河川山田川土地改良区 東播用水土地改良区	平成 26 (2014) 年
35	淡山疏水と東播用水のお話し	TT (淡山疏水・東播用水) 博物館	平成 27 (2015) 年
36	平成 27 年度 兵庫県いなみ野学園文化学科 自主研究リポート集	(公財) 兵庫県いきがい創造協会 兵庫県いなみ野学園	平成 27 (2015) 年

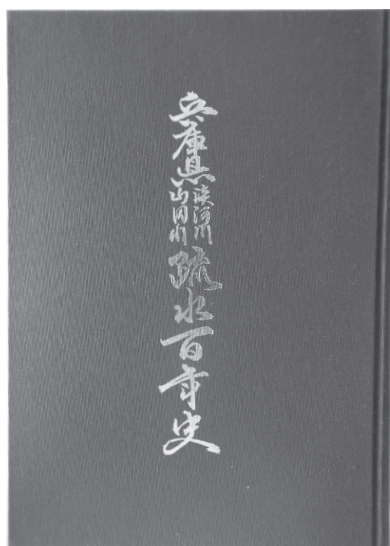
■写真



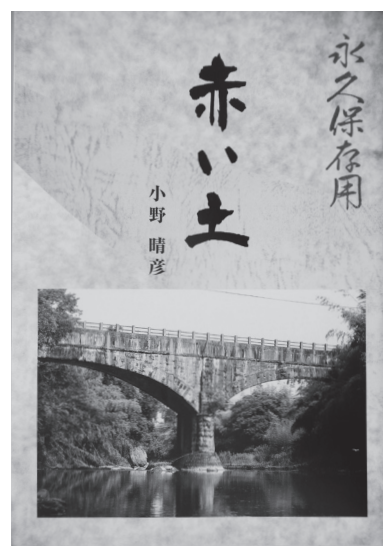
2 山田川疏水事業沿革誌 A 4 版



5 疏水記要 菊版



18 兵庫県淡河川山田川疏水百年史 B 5



24 赤い土 B 5